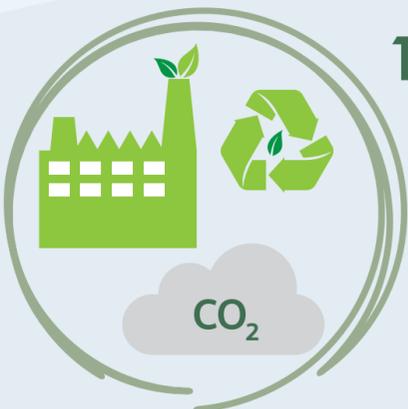


BOIは効率向上措置 の適用範囲を拡大し、

生産・サービス部門への更なる投資を促進

2022年の最終営業日
までに申請すること。

奨励証書発給日から3年以内に
投資を完了すること。



1. 省エネ、 代替エネルギー使用、 または環境負荷軽減

新 温室効果ガス排出量削減の
ための機械入れ替え

- ★ 省エネの最新技術を搭載した
機械入れ替え
- ★ 代替エネルギー使用のための
機械の入れ替え
- ★ 環境負荷軽減のための
機械入れ替え



2. 所定基準を満たす 機械の入れ替え

- ★ 効率向上のために自動化
システム/ロボットを既存の
生産工程やサービスに導入

(3年間法人所得税免除、タイ国内の
自動化機械設備が30%以上ある場合、
免除上限額が100%とする)



3. 研究開発または エンジニアリングデザイン

- ★ 既存の知識を使用して、原材料、
ツール、製品、プロセスを作成し
たり、既存製品/製造工程の改善。



4. 国際的な持続可能性認証の取得 を目指したアップグレード (Sustainability Certification)、例:

- ★ 農業生産工程管理(GAP)
FSC、PEFCs基準
- ★ ISO 22000、ISO 14061
(SFM)



5. デジタル技術の導入、例:

- ★ 組織内のソフトウェア、プログ
ラムや情報システムの導入
- ★ 人工知能(AI)の活用、情報分析
するためのBig DATAの導入
- ★ データ連携のためのソフトウェ
ア、プログラムまたは情報シス
テムの導入、例:
National e-Payment

被奨励事業か否かを問わず、「既存企業」の生産やサービスの効
率向上を目的とした機械入れ替え投資を促進する措置。

最低投資額が
100万バーツ

中小企業の場合
最低投資額が
50万バーツのみ

法人所得税
免除
3年間

効率向上のため
投資額の**50%**
が上限

機械輸入税
免除

新 6. インダストリー4.0への変換

- ★ NSTDAが同意した投資計画であること。
- ★ インダストリー4.0への変換のための機械入れ替え
例:

- 自動化システムの使用およびデバイス間の接続
(Automation and Network Technology)
- データ分析とスマートオペレーション
(Smart Operation)
- 生産工程および組織管理における管理へのデジ
タル技術の導入
(Digital Technology in Product and Enterprise
Processes)

- 被奨励事業か否かを問わず、「既存企業」
のインダストリー4.0への変換を目
的とした機械入れ替えへ投資を促進する措置。
- 最低投資額が**100万バーツ**、
中小企業の場合は最低投資額が
50万バーツのみ
- 機械輸入税免除

法人所得税
免除

3年間

産業4.0への変換のため
投資額の**100%**が上限



2021年11月現在